

企業の チャレンジを 応援します!

経営者の皆様へ

賃上げを行う倉吉市内事業者が取り組む「事業継続」や「女性活躍」等の事業に対して、その経費の一部を支援します。

支援対象事業は
以下の内容です



- 事業承継
- 人材確保
- 女性活躍
- 子育て応援

倉吉市経営者チャレンジアップ支援事業費補助金



対象者 市内に事業所を有する事業者

従業員に対する給与の総額を、補助金の申請日を含む事業年度の直前の事業年度と比較して**3%以上**増加させること

※「従業員」には、役員及び専従者を除いた正規雇用者、非正規雇用者、短時間労働者(パート等)、派遣労働者等を含める

※「給与」とは基本給及び諸手当(役職手当、資格手当(資格給)、職能手当、危険手当、特殊勤務手当を含めるものとし、通勤手当(交通費)、家族手当、皆勤手当、みなし残業手当(営業手当)、残業手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、食事手当、テレワーク手当は除外する)の総額をいう

対象事業

事業承継

親族や従業員、第三者等へ事業を引き継ぐ際の取り組み

人材確保

正規雇用を目的とした求人情報サイトへの情報掲載等の人材確保に関する取り組み

女性活躍

女性の積極採用や就業促進を図るための環境整備、女性のキャリアアップのための取り組み

子育て応援環境整備

子育て世代が店舗等を利用しやすいように店舗改修や備品を購入する取り組み

対象経費・補助率・補助上限額

対象事業	対象経費	補助率	補助上限額
① 事業承継	事業承継・M&A時の 専門家活用等に係る事業	2/3	30 万円
	事業承継・M&A後の 設備投資・経営革新等に係る事業		
	事業承継・M&A後の販路開拓に係る 展示会(BtoBに限る)等への出展事業		
② 人材確保	● 専門家への謝金、交通費、宿泊費 ● M&Aの仲介・ファイナンシャルアドバイザー業務に係る委託費 ● マッチングプラットフォーム等のシステム利用料		
	● 店舗等改修費 ● 機械装置、工具、器具、備品、ソフトウェア等の設備費 ● 専門家への謝金、交通費、宿泊費 ● 設計、調査、デザイン、コンサルタント等に係る委託費		
	● 展示会へ参加する際の交通費、宿泊費 ● 展示会への出展料、借上料、広報費 ● 運送費、郵送料、消耗品費		
	● 正規雇用を目的に、求人情報サイトに情報を掲載するための初期費用及び掲載料 ● 求人情報サイトに情報を掲載し、正規雇用に至った場合に事業者を支払う成果報酬		
	③ 女性活躍	女性労働者の割合が4割を下回る 市内事業者の女性の積極採用に係る事業	
● 説明会等を開催する際の交通費、宿泊費 ● 消耗品費、広報費、役務費、使用料、賃借料			
女性の就業促進を図る環境整備又は 利用者の多様な特性に配慮した 職場環境の整備			
● 店舗等改修費 ● 機械装置、器具、備品等の設備費 ● 設計管理等に係る委託費			
④ 子育て応援 環境整備	健康課題への理解・意識醸成に係る事業		
	● 専門家への謝金、交通費、宿泊費 ● 消耗品費、広報費、役務費、使用料、賃借料		
	女性のキャリアアップのための 人材育成研修や資格取得等に係る事業		
	● 専門家への謝金・交通費、宿泊費 ● 消耗品費、広報費、役務費、使用料、賃借料		
	● 店舗等改修費 ● 機械装置、器具、備品等の設備費、消耗品費		

※申請にあたっては商工会議所や金融機関等の「認定経営革新等支援機関」による確認書の提出が必要です。(②人材確保を除く) まずはそちらへご相談ください。

お問い合わせ・
申請先はこちら

倉吉市しごと定住促進課
〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2-253-1(市役所第2庁舎)
✉ shoukou@city.kurayoshi.lg.jp

☎ 0858-22-8129

受付時間 平日8:30~17:15(祝日、年末年始を除く)

ホームページ

